

藤沢市生物多様性実行プラン

《第2期計画》

(案)

2024年（令和6年）4月

藤 沢 市

目次

第1章 「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要			1
1. 実行プラン策定の趣旨			1
2. 実行プランの位置づけ			1
3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定			2
4. 実行プランの構成			3
5. 実行プランの計画期間			3
6. 実行プランの体制と進行管理			4
7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等			5
8. 用語の定義			5
第2章 実施事業			5
施策体系と13の施策			5
施策体系図			6
施策別のページの見方			8
アイコン一覧／愛知目標とSDGs			9
施策の方向性1. 緑地・水辺環境の保全・再生・創出	独自	関連	
施策①：藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施	○		10
施策②：緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上	○	○	11
施策の方向性2. 保全活動の持続と発展	独自	関連	
施策③：生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進	○		13
施策の方向性3. 生物多様性に配慮した都市づくり	独自	関連	
施策④：生物多様性に配慮したインフラ整備の推進	○	○	14
施策の方向性4. 侵略的な外来生物の防除と管理	独自	関連	
施策⑤：侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成	○	○	16
施策の方向性5. 44万市民への情報発信	独自	関連	
施策⑥：生物多様性に関する情報発信	○		17
施策の方向性6. 拠点機能の構築	独自	関連	
施策⑦：生物多様性に関する拠点機能の構築	○		18
施策の方向性7. ライフスタイルの改善	独自	関連	
施策⑧：44万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示	○		20
施策の方向性8. 農業・水産業における取組の共有	独自	関連	
施策⑨：都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり		○	21
施策の方向性9. 商工業における取組への理解と浸透	独自	関連	
施策⑩：生物多様性に配慮した事業活動の推進	○	○	22
施策の方向性10. 観光業における取組の拡大	独自	関連	
施策⑪：生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘		○	23
施策の方向性11. 子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実	独自	関連	
施策⑫：生物多様性を学ぶ場と機会の創造	○	○	24
施策の方向性12. 守り・伝える人の発掘・充実	独自	関連	
施策⑬：地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実	○		26

第1章「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要

1. 実行プラン策定の趣旨

「藤沢市生物多様性実行プラン（以下「実行プラン」という。）」は、2018年（平成30年）6月に策定した「藤沢市生物多様性地域戦略（以下「戦略」という。）」の施策をより具体的に展開するための実施事業とその進行管理等を示すものです。

藤沢市生物多様性地域戦略（抜粋）

第6章 体制、進行管理

2. 進行管理

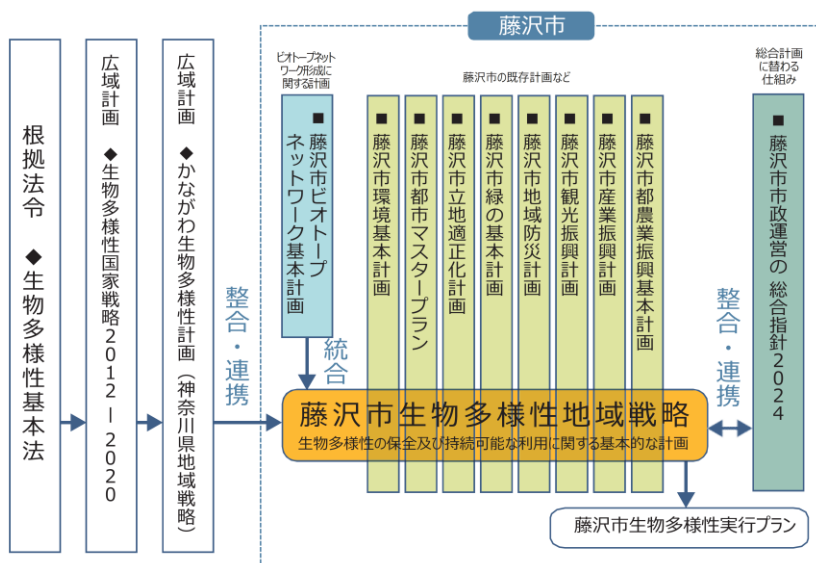
「戦略」の進捗状況は、平成30年度以降に策定する（仮称）藤沢市生物多様性実行プランによって環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCAサイクル」を用いて把握し、そこで生じた課題に対する改善策をその後の取組に反映していきます。

2. 実行プランの位置づけ

「実行プラン」は、「戦略」をはじめ「藤沢市市政運営の総合指針2024（以下「総合指針」という。）」と整合・連携を図っています。

「戦略」は、既存計画の取組と役割分担を行うものであるとともに、既存計画に対して生物多様性の視点を「横ぐし」のように位置づけることで、既存計画の改定時には生物多様性の観点を取り入れて改定できるよう、その指針となるものとしており、「横ぐし」を通すことで、藤沢市の生物多様性の保全と持続可能な利用の一体的な推進を図るものとしています。

「実行プラン」では、「戦略」に掲げる施策を推進する事業並びに「総合指針」に掲げる生物多様性に関する「重点事業」等を実施事業として位置づけます。



3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

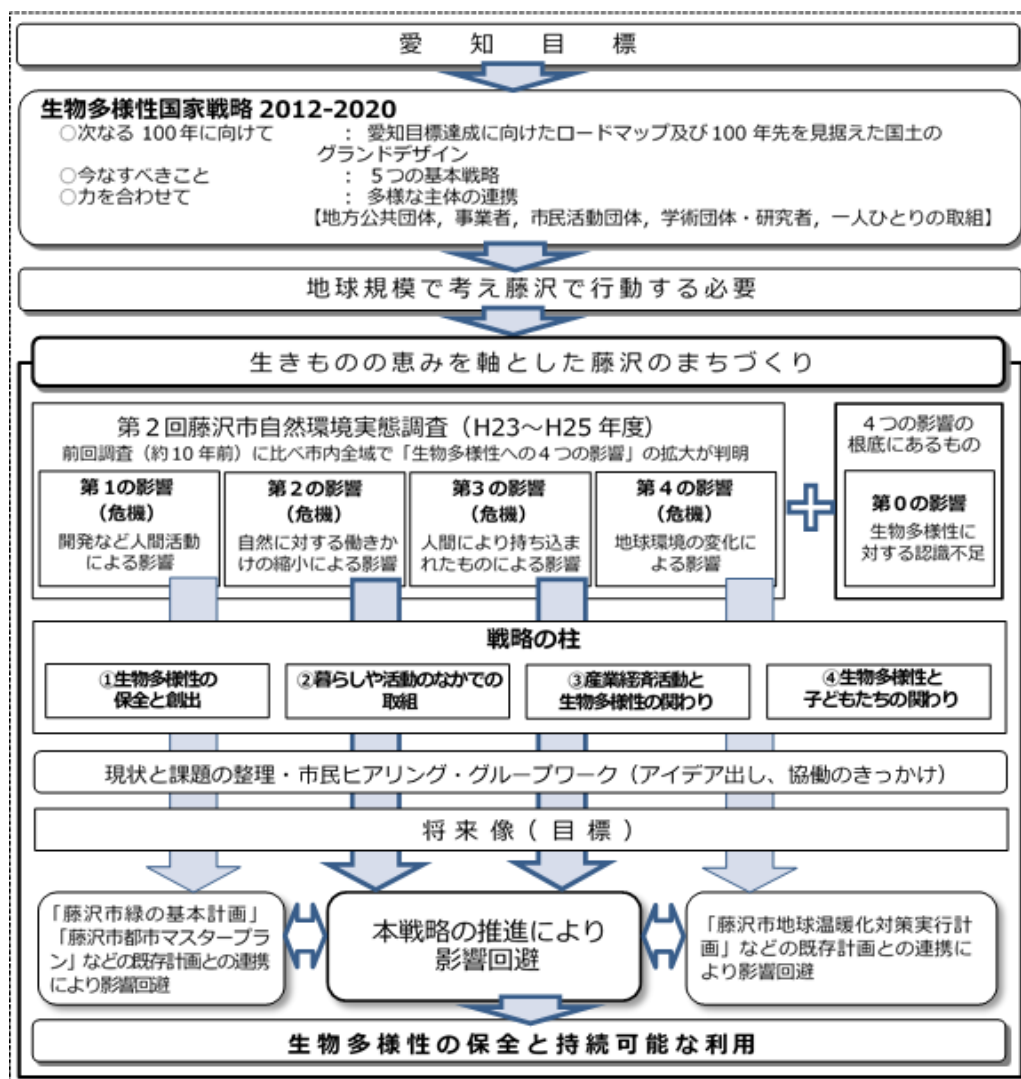
次の図に示すとおり、藤沢市における生物多様性の「保全」及び「持続可能な利用」を進めるにあたっては、過去2回の「藤沢市自然環境実態調査」で判明した「4つの影響」と、その根底にある「第0の影響（生物多様性に対する認識不足）」を回避することが必要です。

しかしながら、これらの5つの影響のうち、「第1の影響（開発など人間活動による影響）」及び「第4の影響（地球環境の変化による影響）」については、藤沢市の既存計画の施策により取組を進めていることから、本戦略では「第2の影響（自然に対する働きかけの縮小による影響）」、「第3の影響（人間により持ち込まれたものによる影響）」及び「第0の影響」を重視することとしています。

実行プランの各施策に示した「実行プランに位置づける藤沢市の目標設定」については、主にこの3つの影響を回避するための取組を本戦略の「独自事業」として示しています。

また、「第1の影響」と「第4の影響」については、既存計画関連の取組として「関連事業」と位置づけ、「独自事業」との連携を緊密に行うことで、全ての影響の回避を目指します。

「藤沢市生物多様性地域戦略」の考え方



4. 実行プランの構成

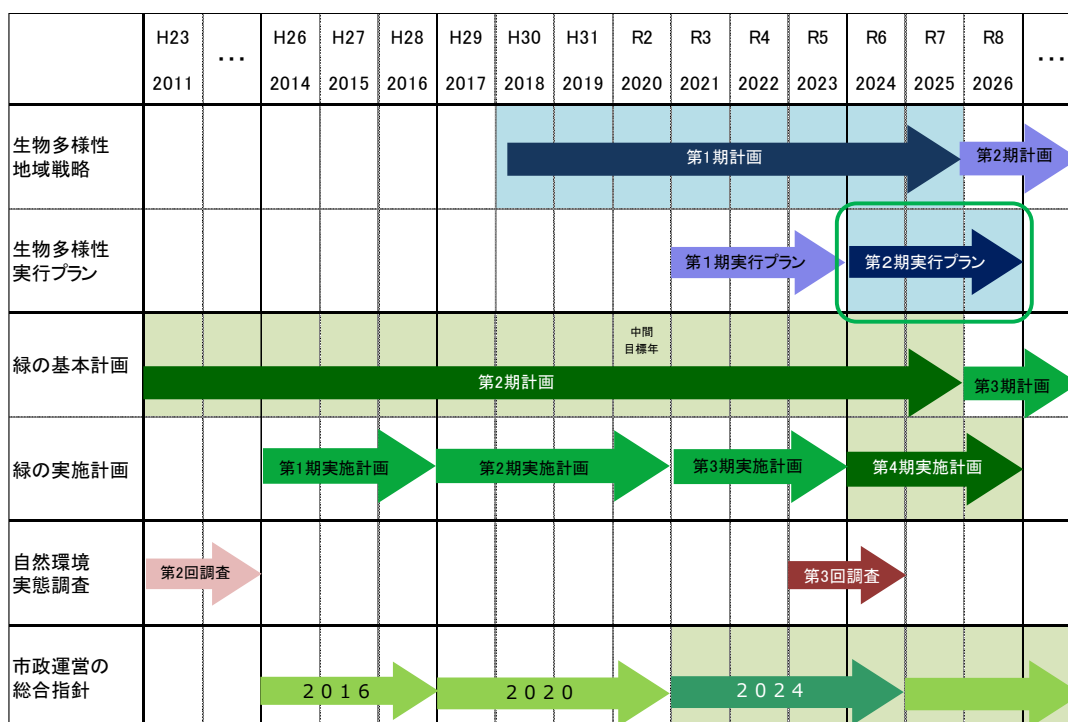
「実行プラン」は、次の2章で構成されています。

- 第1章 「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要
1. 実行プラン策定の趣旨
 2. 実行プランの位置づけ
 3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定
 4. 実行プランの構成
 5. 実行プランの計画期間
 6. 実行プランの体制と進行管理
 7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等
 8. 用語の定義
- 第2章 実施事業
施策体系と13の施策

5. 実行プランの計画期間

「戦略」の次期改定については、「総合指針」と整合・連携を図るよう「総合指針」の改定後の令和8年度に予定しています。「実行プラン」の計画期間は、「戦略」の次期改定を踏まえ、この間の令和3年度から令和8年度までの6箇年を3箇年ごとの二期に区分し、第2期を令和6年度から令和8年度までとします。

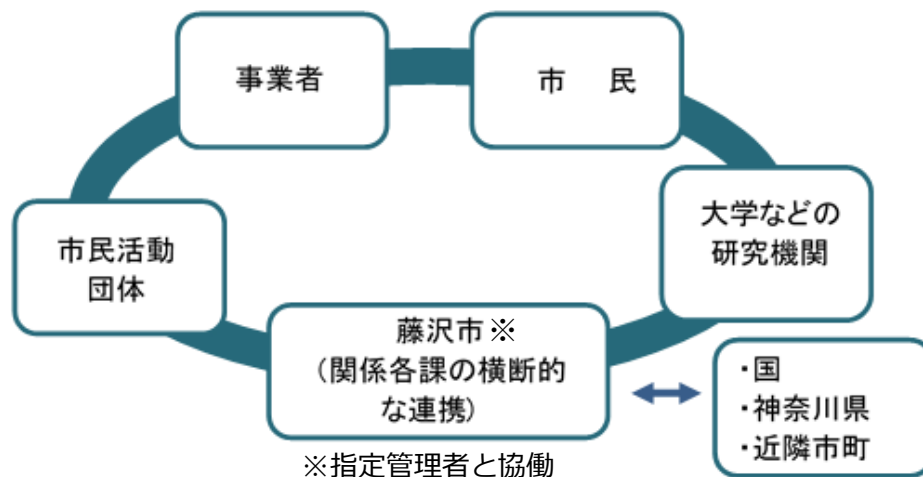
関連計画策定スケジュール



6. 実行プランの体制と進行管理

1. 体制

「戦略」の取組を着実に進めていくために、市内の関係各課と横断的に連携を図ります。併せて、市民や事業者、大学などの研究機関、市民活動団体など多様な主体による推進体制を構築し、相互に協働・連携することで、一体的に取組を進めていきます。

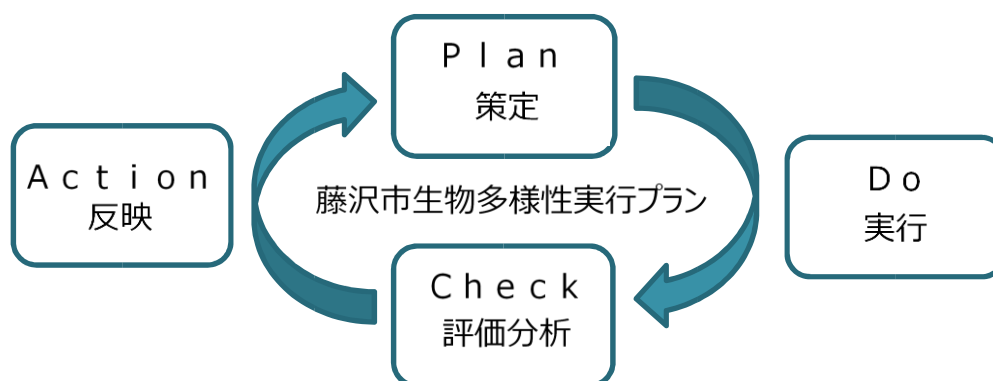


2. 進行管理

「戦略」の進捗状況は毎年度、点検・評価を行い、継続的な改善を図ります。

「戦略」の進捗状況は、「実行プラン」によって環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCAサイクル」を用いて把握し、そこで生じた課題に対する改善策をその後の取組に反映していきます。

なお、評価分析にあたっては、個々の施策の効果を把握するとともに、生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくりへの効果についての評価分析の実施についても検討します。



「実行プラン」では、施策ごとに示す「独自事業」の進行管理及び評価を行い、課題に対する改善策等をその後の取組に反映していきます。

また、「関連事業」についても既存計画における進捗状況を把握するとともに、生物多様性の視点から見た課題等を明らかにし、次年度以降の事業の改善や見直しにつなげていきます。

7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等

「戦略」に掲げている「重点プログラム」及び「総合指針」における「重点事業」は、次のとおりです。

- ◆ 「戦略」の「重点プログラム」
 - ・ (仮称) 生物多様性センター機能の構築による連携、つながりの創出
- ◆ 「総合指針」における「重点事業」
 - ・ 自然環境共生推進事業費

8. 用語の定義

「実行プラン」で使用する用語の定義・意味は「戦略」で使用するものと同様とします。

第2章 実施事業

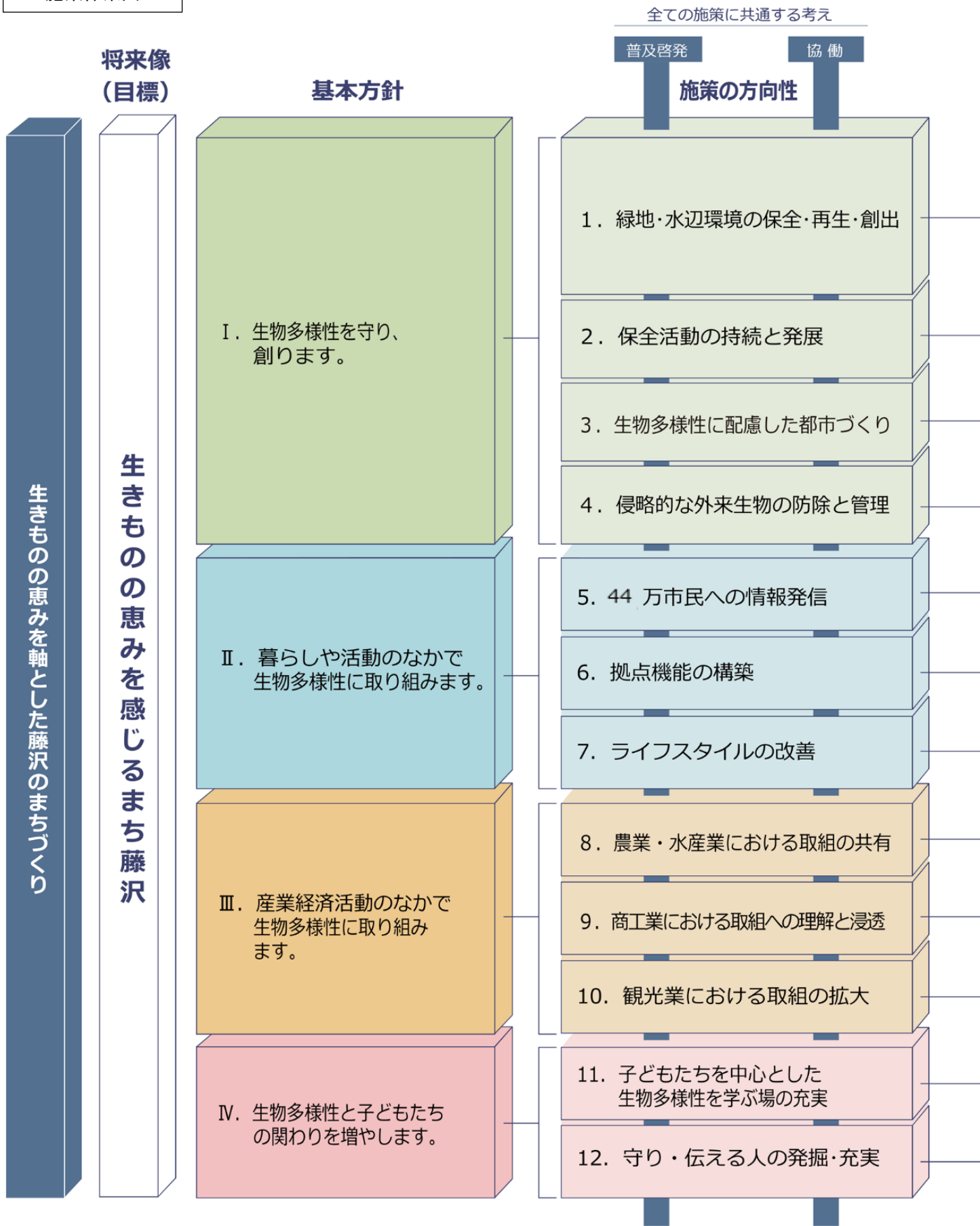
施策体系と13の施策

「戦略」は、策定にあたって『暮らしのなかに』生物多様性をテーマとしたうえで、まずは生物多様性の意味や重要性に関する「啓発」を進め、「経済」の視点をもって「協働」で進める生きものの恵みを軸とした「まちづくり計画」とすることとしています。

また、藤沢市における生物多様性に関する現状と課題や取組などを踏まえ、将来像（目標）を「生きものの恵みを感じるまち藤沢」とし、これを達成するために「4つの基本方針」に沿って「12の施策の方向性」とそれらに基づく「13の施策」を定めています。

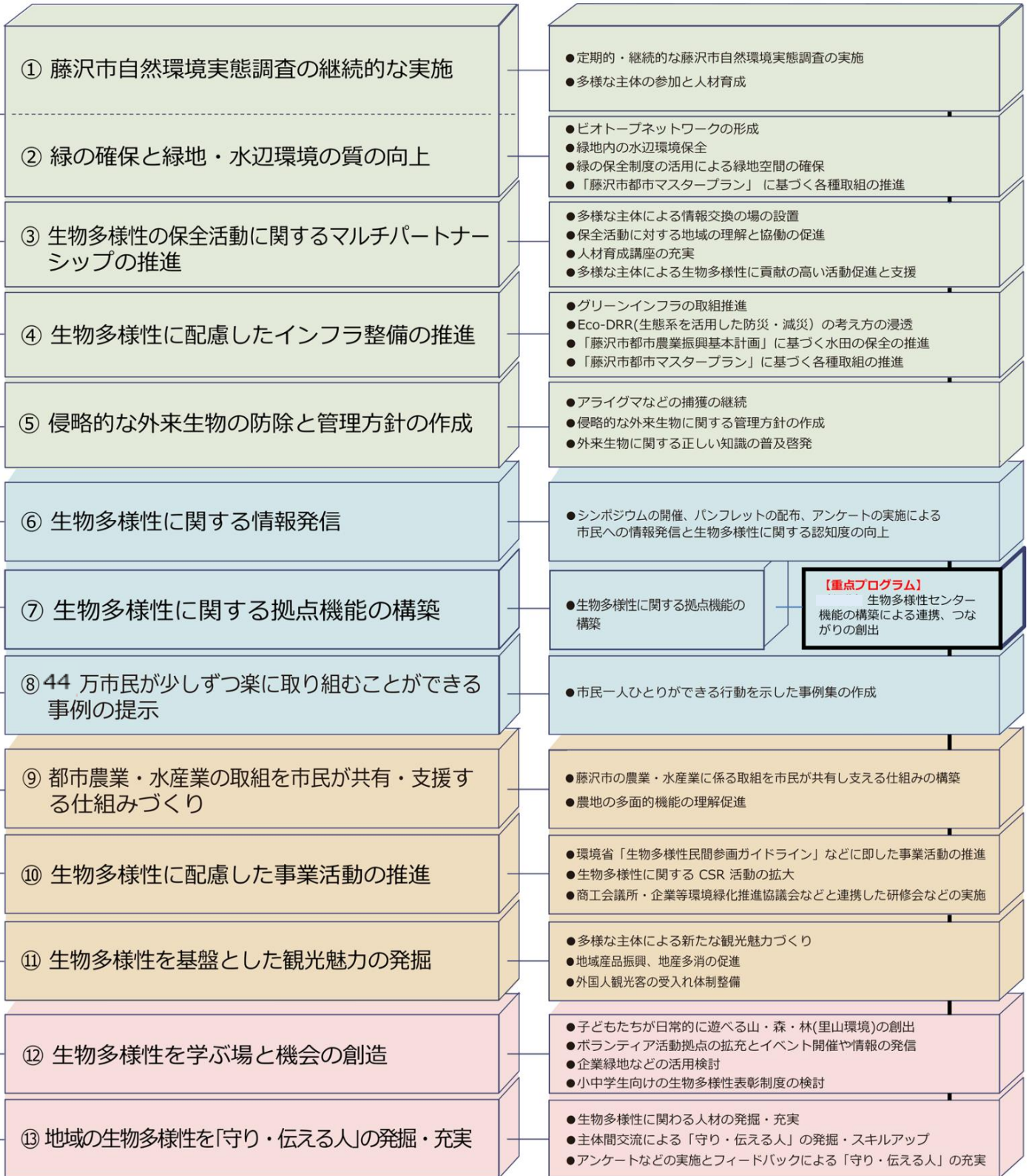
さらに、「戦略」策定の「ねらい」として「啓発」と「協働」によって進めることとしたことから、全ての施策の方向性に「普及啓発」と「協働」を共通する考えとして示しています。

本章では、13の施策ごとに事業の内容を記載しています。



施 策

主な取組（事業）




【重点プログラム】

生物多様性センター機能の構築による連携、つながりの創出

施策別のページの見方

施策別に事業内容をまとめ、示しています。各ページの見方は次のとおりです。



基本方針 I : 生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 1. 緑地・水辺環境の保全・再生・創出

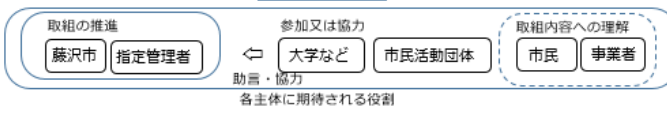
施策②: 緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上

趣旨
 生物多様性の重要性の観点から、緑地に限らずその周辺の良好な環境を構成する水田などの水辺空間を保全するとともに、多様な生きものが生息・生育する空間の確保に努めます。

「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組(独自事業)と目標設定 担当事業課: みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) ピオトープネットワークの形成	維持管理の継続	維持管理の継続	維持管理の継続
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市公園や市管理緑地等において、生きものの生息・生育場所となるピオトープ要素の導入や再整備を行うとともに維持管理を実施します。 ● 既設ピオトープの維持管理を市民活動団体等との協働により実施します。 ● 生物多様性に配慮した緑化を推進します。 			
(2) 緑地等の水辺環境保全の推進	保全活動の実施	保全活動の実施	保全活動の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地とその周辺の環境を構成する良好な水辺空間を保全します。 ● 緑地等の水辺環境において、植生や水辺の生きもの調査を市民協働により行います。 			

※他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



◆既存計画関連の取組(関連事業)

(1) 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ● 「石川丸山緑地保全計画等推進事業」の実施において、「都市緑地」、「特別緑地保全地区」等の指定に向け、自然環境実態調査の結果を踏まえ、保全計画の見直しを実施します。 (関連事業課: みどり保全課)
(2) 水と緑の軸線の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ● 引地川の活用に関して神奈川県や大和市等と連携を図るとともに、大庭隣区橋上流部における引地川緑地の整備を検討します。 (関連事業課: 公園課)

A 「愛知目標」と「SDGs」における関連アイコンを示しています。

B 「基本方針」と「施策の方向性」を示しています。

C 「施策」及びその施策における「趣旨」を示しています。

D みどり保全課が担当する「戦略」の取組(独自事業)、「目標設定」を示しています。

E 「各主体に期待される役割と市の役割」を示しています。

F 関連事業課が担当する既存計画関連の取組(関連事業)を示しています。

アイコン一覧／愛知目標と SDGs







※生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において採択された2030年までの世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」については「戦略」の次期改定において反映する予定のため、第2期実行プランにおいては「愛知目標」のアイコンを暫定的に使用します。

愛知目標




◆戦略目標A：根本的な要因への取組

<p>目標 1</p>  <p>普及啓発</p>	<p>みんなが、生物多様性は大切なんだと知ろう。その気持ちをもって、行動しよう。</p>	<p>目標 2</p>  <p>各種計画への取り組み</p>	<p>国や地方は、生物多様性を大切にする計画を立てよう。</p>	<p>目標 3</p>  <p>補助金・奨励措置</p>	<p>生物多様性に悪い制度はやめよう。やめさせよう。いい制度をすすめよう。</p>	<p>目標 4</p>  <p>生産と消費</p>	<p>環境に無理をさせず続けられる生産と消費を行おう。</p>
--	--	--	----------------------------------	--	---	---	---------------------------------



◆戦略目標B：直接的な要因への取組

<p>目標 5</p>  <p>生息地の破壊</p>	<p>森など、生き物が暮らす場所が失われるスピードを半分以上抑えよう。ゼロを目指す。</p>	<p>目標 6</p>  <p>過剰漁獲</p>	<p>魚や貝など水産資源は、これらも無理なく続けられるように漁獲しよう。</p>	<p>目標 7</p>  <p>農業・林業・養殖業</p>	<p>農業・養殖業・林業が行われる地域を、長く無理なく活動できるように管理しよう。</p>	<p>目標 8</p>  <p>化学汚染</p>	<p>化学物質・肥料・農薬は、生物多様性に有害でない範囲まで抑えよう。</p>
<p>目標 9</p>  <p>外来種</p>	<p>環境に害をあたえる外来種が増えるのを防ごう。入ってこないようしよう。</p>	<p>目標 10</p>  <p>脆弱な生態系の保護</p>	<p>サンゴ礁など、環境の変化に特に弱い生態系を守ろう。</p>				

◆戦略目標C：生物多様性の状態の維持・改善

<p>目標 11</p>  <p>保護地域</p>	<p>陸地の17%、海の10%は、なにがあっても守る場所に決めよう。</p>	<p>目標 12</p>  <p>種の保全</p>	<p>絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、ふつうの種に戻していこう。</p>	<p>目標 13</p>  <p>遺伝的多様性</p>	<p>一つの種だけでなく、多様さを大事にしよう。</p>
---	--	---	-----------------------------------	---	------------------------------

◆戦略目標D：自然の恵みの強化

<p>目標 14</p>  <p>生態系サービス</p>	<p>生態系を守り、自然の恵みが子どもや貧しい人々にも届くようにしよう。</p>	<p>目標 15</p>  <p>復元と気候変動対策</p>	<p>傷ついた生態系を、15%以上回復させよう。それによって気候変動や、砂漠化の問題に貢献しよう。</p>	<p>目標 16</p>  <p>ABS</p>	<p>生物多様性から得られる利益は、国や地域を超えて公正に分配しよう。</p>
--	--	--	---	--	---

◆戦略目標E：実施の強化

<p>目標 17</p>  <p>効果的・参加型戦略</p>	<p>みんなで参加しながら作戦を立て、みんなで実現しよう。</p>	<p>目標 18</p>  <p>伝統的知識</p>	<p>生き物や自然にまつわる伝統的知識を大切にしよう。</p>	<p>目標 19</p>  <p>知識・技術の向上と普及</p>	<p>生物多様性に役立つ知識や技術を豊かにしていこう。</p>	<p>目標 20</p>  <p>人材・資金</p>	<p>活動を支えるために大切な人材と資金を、協力を集め増やしていこう。</p>
--	-----------------------------------	--	---------------------------------	--	---------------------------------	--	---

SDGs の 17 の 目標

<p>目標 1</p>  <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。</p>	<p>目標 2</p>  <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。</p>	<p>目標 3</p>  <p>すべての人に健康と福祉を。</p>	<p>目標 4</p>  <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>
<p>目標 5</p>  <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。</p>	<p>目標 6</p>  <p>すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。</p>	<p>目標 7</p>  <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>目標 8</p>  <p>すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。</p>
<p>目標 9</p>  <p>産業と技術革新の基盤をつくろう。</p>	<p>目標 10</p>  <p>国内および国家間の不平等を是正する。</p>	<p>目標 11</p>  <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。</p>	<p>目標 12</p>  <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する。</p>
<p>目標 13</p>  <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。</p>	<p>目標 14</p>  <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。</p>	<p>目標 15</p>  <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進。森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。</p>	<p>目標 17</p>  <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<p>目標 16</p>  <p>持続可能な開発に向けて平和と包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。</p>			



基本方針 I : 生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 1 . 緑地・水辺環境の保全・再生・創出

施策① : 藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施

◆趣旨

藤沢市における生物多様性を保全し、必要に応じて対策を講じることができるよう、自然の現状を把握するための「藤沢市自然環境実態調査」を定期的・継続的に実施します。

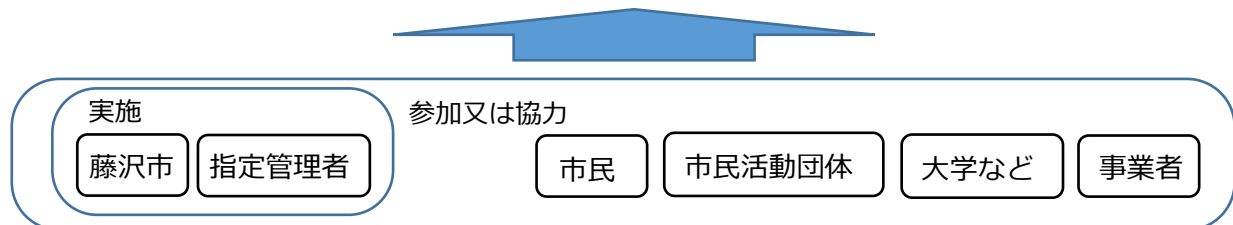
調査及び解析は、前回までの調査を通じて構築した協働の仕組みを活かし、これまでと同様に市民や大学などの研究機関、市民活動団体との協働により行います。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課 : みどり保全課

令和6年度 ▶ 令和7年度 ▶ 令和8年度

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 小規模調査の継続的な実施	実施	実施	実施
調査結果の活用に向け、必要な場合は調査箇所の新設、小規模調査等を実施します。			
(2) 藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施	実施	整理・蓄積	整理・蓄積
本調査については、定期的・継続的にマルチパートナーシップにより実施し、生物の生息・生育環境の保全、再生、創出を図るための基礎資料として調査結果を整理・蓄積します。			
(3) 調査に参加する人材の育成	実施	実施	実施
人材の育成に関する講座等への多様な主体の参加を促進します。			

※他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



各主体に期待される役割



基本方針 I : 生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 1 . 緑地・水辺環境の保全・再生・創出

施策②：緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上

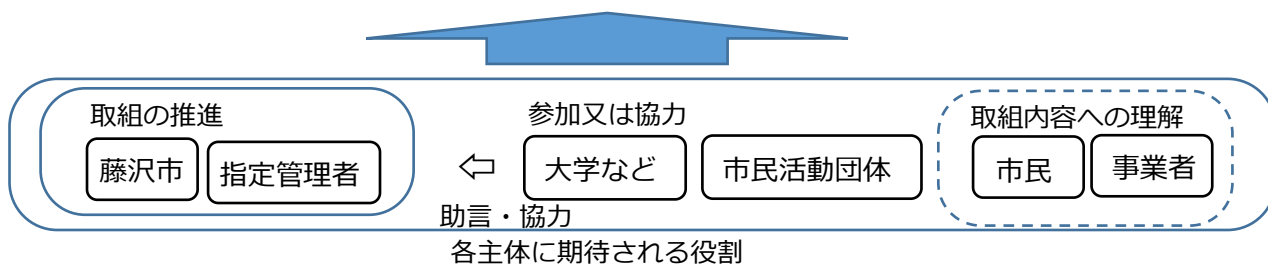
◆趣旨

生物多様性の重要性の観点から、緑地に限らずその周辺の良好な環境を構成する水田などの水辺空間を保全するとともに、多様な生きものが生息・生育する空間の確保に努めます。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

				令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) ビオトープネットワークの形成	維持管理の 継続	維持管理の 継続	維持管理の 継続			
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市公園や市管理緑地等において、生きものの生息・生育場所となるビオトープ要素の導入や再整備を行うとともに維持管理を実施します。 ● 既設ビオトープの維持管理を市民活動団体等との協働により実施します。 ● 生物多様性に配慮した緑化を推進します。 						
(2) 緑地等の水辺環境保全の推進	保全活動の 実施	保全活動の 実施	保全活動の 実施			
<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地とその周辺の環境を構成する良好な水辺空間を保全します。 ● 緑地等の水辺環境において、植生や水辺の生きもの調査を市民協働により行います。 						

※他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



◆既存計画関連の取組（関連事業）

<p>(1) 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「石川丸山緑地保全計画等推進事業(緑の実施計画)」の実施において、「都市緑地」、「特別緑地保全地区」等の指定に向け、自然環境実態調査の結果を踏まえ、保全計画の見直しを実施します。 <p style="text-align: right;">（関連事業課：みどり保全課）</p>
<p>(2) 水と緑の軸線の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引地川の活用に関して神奈川県や大和市等と連携を図るとともに、大庭鷹匠橋上流部における引地川緑地の整備を検討します。 <p style="text-align: right;">（関連事業課：公園課）</p>

<p>(3) 藤沢市風致地区条例による規制・誘導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 藤沢市風致地区条例による指導を実施します。 ● 藤沢市風致地区条例の手続きに関連する情報提供を行います。 (関連事業課：街なみ景観課)
<p>(4) 農地の自然的空間・交流空間としての保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 収穫体験講座、食育講座を実施します。 ● 水田耕作者に対する支援 ● 農業振興地域整備計画の管理 (関連事業課：農業水産課)
<p>(5) 湘南海岸の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県が実施する湘南海岸の養浜事業に関する情報の共有・調整に努めます。 (関連事業課：農業水産課)
<p>(6) 河川の親水性確保と河岸部の自然回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 準用河川等における親水性を考慮した川づくりを検討し推進します。 準用河川や水路等の改修工事や小規模改善時においては可能な限り多自然川づくりの整備等の生物多様性に配慮した治水対策を実施します。 (関連事業課：河川水路課)
<p>(7) 下水道整備等による河川と海の水質保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 合流式下水道緊急改善事業の推進、汚水処理施設の普及、下水道施設の適切な運営管理を行います。 ● 下水道事業計画区域外においては、みなし浄化槽及び汲み取り便槽から転換して浄化槽を設置する場合にその費用の助成を行います。 (関連事業課：下水道総務課・下水道管路課・下水道施設課)
<p>(8) 公共用水域の調査及び工場・事業所排水の規制・監視・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川や海の水質環境の調査、測定の強化を図ります。 ● 工場や事業所への規制、監視及び指導を行います。 (関連事業課：環境保全課) ● 水域に生息する生きもののため、河川・海域環境の保全等の促進に努めます。 (関連事業課：環境保全課) ● 公害防止設備をはじめとする、市内における事業活動に必要な設備導入を計画している中小企業に対して金融支援（融資、利子補給、保証料補助）を行います。 (関連事業課：産業労働課)
<p>(9) 大規模土地利用転換の際の地区計画等の適用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模土地利用転換の際に地区計画等の適用を推進します。 (関連事業課：都市計画課) ● 開発や事業による生きものの生息・生育環境への影響に関して、「藤沢市自然環境実態調査」の結果等の事前の情報提供を行い、生きものの生息・生育環境の保全に向けた啓発を図ります。 (関連事業課：みどり保全課)



基本方針 I : 生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 2 . 保全活動の持続と発展

施策③ : 生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進

◆趣旨

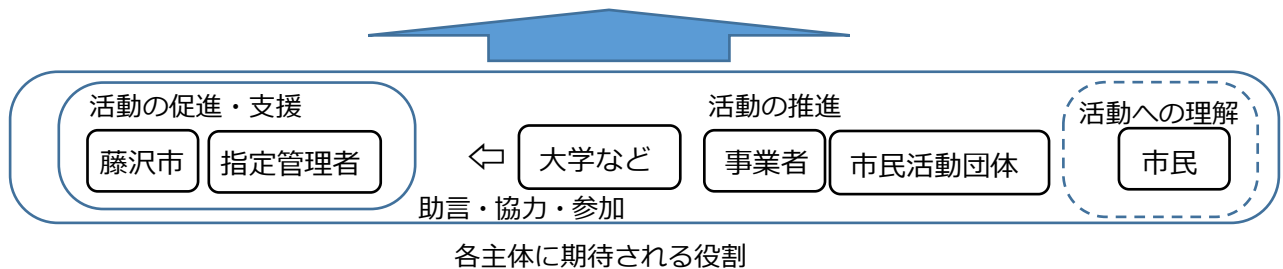
生物多様性の保全に関わる活動を推進するため、市民をはじめとするさまざまな個人・団体が協働・連携するマルチパートナーシップにより、これまで進めてきた協働の仕組みを継続・発展させます。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

令和6年度 令和7年度 令和8年度

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 多様な主体による情報交換の場の設置	試行	実施	実施
<ul style="list-style-type: none"> 重点プログラムである生物多様性センター機能及び同サテライトセンター機能の構築を図り、市民、市民活動団体等、行政等が相互に情報交換を行う場を設置します。 マルチパートナーシップの構築に向け、多様な主体のそれぞれのニーズを把握し、主体間のマッチング等の取組を推進します。 			
(2) 保全活動に対する地域の理解による協働の促進	実施	実施	実施
<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全に関わる市内の活動について広報等を通じて広く紹介するとともに、活動場所の周辺住民に対しては、活動内容の周知に努めます。 生物多様性の保全に関わる活動に対する地域住民の理解を深めるための調整・支援を行います。 			
(3) 人材育成講座の充実	実施	実施	実施
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体との協働により実施している「里山ボランティア養成講座」等を継続的に実施します。 県や近隣市町、大学との連携による講座の相互活用を図ります。 市民活動団体等と連携し、講師やアドバイザーの派遣を行います。 			
(4) 多様な主体による生物多様性保全に貢献度の高い活動の促進と支援	実施	実施	実施
<ul style="list-style-type: none"> 保全活動等を行う団体等への表彰や広報等を検討し、貢献度の高い活動を促進・支援します。 			

※他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。





基本方針 I : 生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 3 . 生物多様性に配慮した都市づくり

施策④ : 生物多様性に配慮したインフラ整備の推進

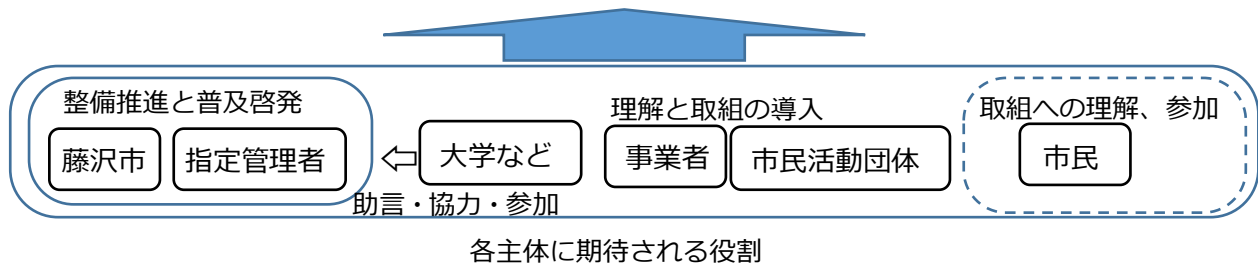
◆趣旨

生物多様性に配慮したインフラ整備を進めるにあたって、道路、鉄道、電気、ガス、上下水道等、従来のインフラ整備の手法に対して、水田、街路樹、遊水地等、緑を活用したグリーンインフラとの両立を図りながら進めることが重要です。グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を活用し持続可能な地域づくりなどを進めることをいいます。(参考:国土交通省ホームページ)(例:遊水地の上部をビオトープとしてボランティアなどによって保全を行うなど)。このようなグリーンインフラの取組を推進するとともに、グリーンインフラの概念をあらゆる主体に広め、人と自然環境のより良い関係の構築につとめます。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組(独自事業)と目標設定 担当事業課 : みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) グリーンインフラの取組の推進	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施
● あらゆる主体に向けたグリーンインフラの普及啓発に取り組みます。			
(2) Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)の考え方の浸透	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施
● ハンドブック「自然と人がよりそって災害に対応するという考え方」(環境省 2016)や事例紹介を通じて、Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)の普及啓発に取り組みます。			

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



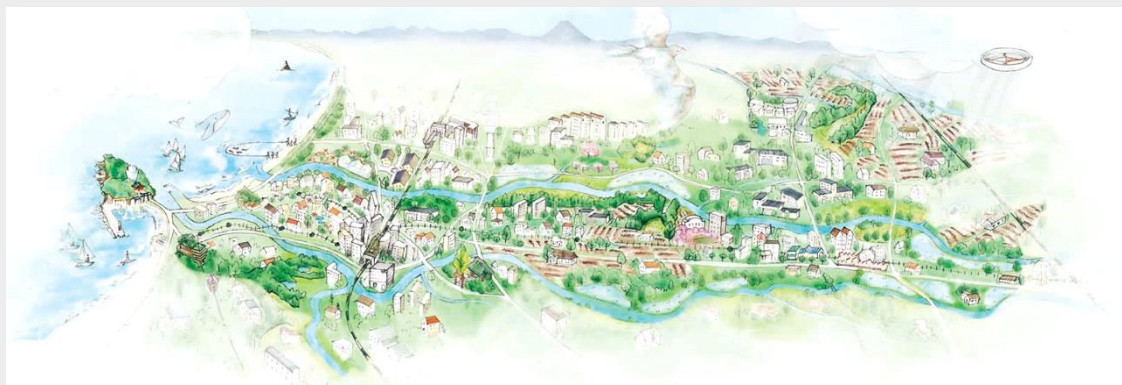
◇ 生物多様性に配慮したインフラ整備の推進 ◇ 関連する取組の推進が大切

基本方針 I 「生物多様性を守り、創ります。」を実現するためには、施策の方向性「1.緑地・水辺環境の保全・再生・創出」と「3.生物多様性に配慮した都市づくり」の両立が必要です。

現在、本市が実施しているそれぞれの取組を、「生物多様性」を意識しつつ進めることで、「戦略」が掲げる将来像「生きものの恵みを感じるまち藤沢」に繋がっていきます。

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) 生物多様性に配慮した水田の保全の推進
<ul style="list-style-type: none">● 防災や環境保全機能を発揮するための取組として、治水効果や生きものの生息・生育環境を創出する水田保全のために水田耕作者に対する支援を実施します。● 環境保全型農業の普及・啓発を図るための資材、設備の導入に対する支援を行います。 (関連事業課：農業水産課)
(2) 街路樹の適正な維持管理
<ul style="list-style-type: none">● 街路樹の機能確保を図るため、剪定、除草等の維持管理を実施します。● 街路樹の健全度を把握するため、専門家による診断・評価を行います。● 樹種の更新を行う際は周辺住民の意見を聞く中で、郷土種への転換を検討します。 (関連事業課：道路維持課)
(3) 遊水地や河道等の河川整備の促進
<ul style="list-style-type: none">● 「かながわの川づくり計画（神奈川県）」に基づく多自然川づくりの整備を促進します。 (関連事業課：河川水路課)● 下土棚遊水地について、地域団体、神奈川県と連携し、上部利用計画の実現を推進します。 (関連事業課：公園課、みどり保全課)
(4) 雨水貯留浸透施設の設置の促進等
<ul style="list-style-type: none">● 雨水の利用に関する普及啓発や雨水利用施設の設置の促進を行います。 (関連事業課：環境総務課、下水道総務課)● 雨水貯留浸透施設の設置を促進します。● 雨水貯留浸透施設の指導を行います。 (関連事業課：下水道総務課)



生物多様性の観点から、緑地に限らずその周辺の水田などの水辺空間を保全し、多様な生きものが生息・生育する空間の確保に努めることが重要です。また、自然環境が有する機能を活用し、持続可能な地域づくりを進めるなど、「グリーンインフラ」の取組を推進し、その概念をあらゆる主体に広めることが、人と自然環境のより良い関係の構築につながります。

基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 4. 侵略的な外来生物の防除と管理

施策⑤：侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成

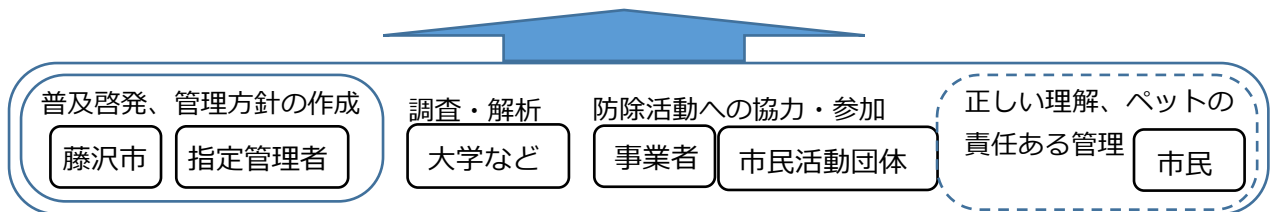
◆趣旨

市内の在来種や緑地・水辺環境、人の生活や産業経済活動に大きな負荷を与える生きものを、侵略的な外来生物として、防除と管理方針の作成などを行ない、対策を講じます。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 外来生物に関する正しい知識の普及啓発	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施
● ホームページや各種広報等により、外来生物に関する正しい知識の普及啓発を進めます。			
(2) 侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成	管理体制の検討	管理体制の検討	管理の実施
● 市内の侵略的な外来生物に関する管理方針を作成するとともに、対策を進めます。			

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



各主体に期待される役割

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) アライグマ等の捕獲
● 「神奈川県アライグマ防除実施計画」及び「藤沢市アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲を行います。 (関連事業課：環境保全課)



基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 5. 44万市民への情報発信

施策⑥：生物多様性に関する情報発信

◆趣旨

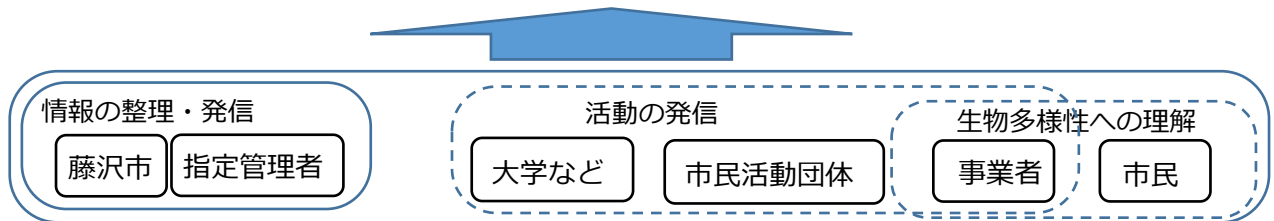
生物多様性の普及啓発や生物多様性に関わる取組を実施するにあたっては、生物多様性に関わる情報に市民の誰もが容易にアクセスできることが重要です。このことから、「戦略」の趣旨や市民活動団体・企業などの活動情報などをさまざまな手段を用いて発信していきます。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組(独自事業)と目標設定 担当事業課：みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)生物多様性に関する情報発信	展示、イベント等の実施	展示、イベント等の実施	展示、イベント等の実施

- 生物多様性に関する情報を市民等へ発信し、生物多様性に対する認知度の向上を図ります。

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



各主体に期待される役割

◇ 生物多様性に関する情報発信 ◇ 実施例等



分庁舎 1F ロビーにおける展示



各種パンフレットの活用

左から 地域戦略 概要版
環境省 リーフレット

情報発信を通じて、「第0の影響（生物多様性に関する認識不足）」の影響回避を促進します。



基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 6．拠点機能の構築

施策⑦：生物多様性に関する拠点機能の構築

◆趣旨

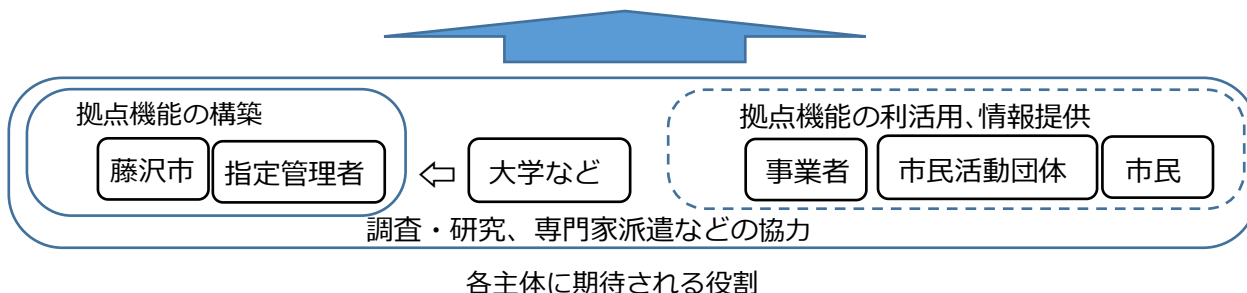
生物多様性に関する普及啓発やマルチパートナーシップの拡充を推進するため、生物多様性に関する拠点機能の構築を図ります。また、フィールドワークの基地としてサテライトセンターを配置し、生物多様性の普及啓発等の取組の充実を図ります。

拠点機能の構築により、これまで個別に行ってきた生物多様性に関する「情報の集約・発信」や「企業や市民活動団体などの交流支援」「調査研究」などの機能を一元化することで、関連する機能が有機的につながり、市民や企業などの生物多様性に関する自発的な行動や取組が促進されます。

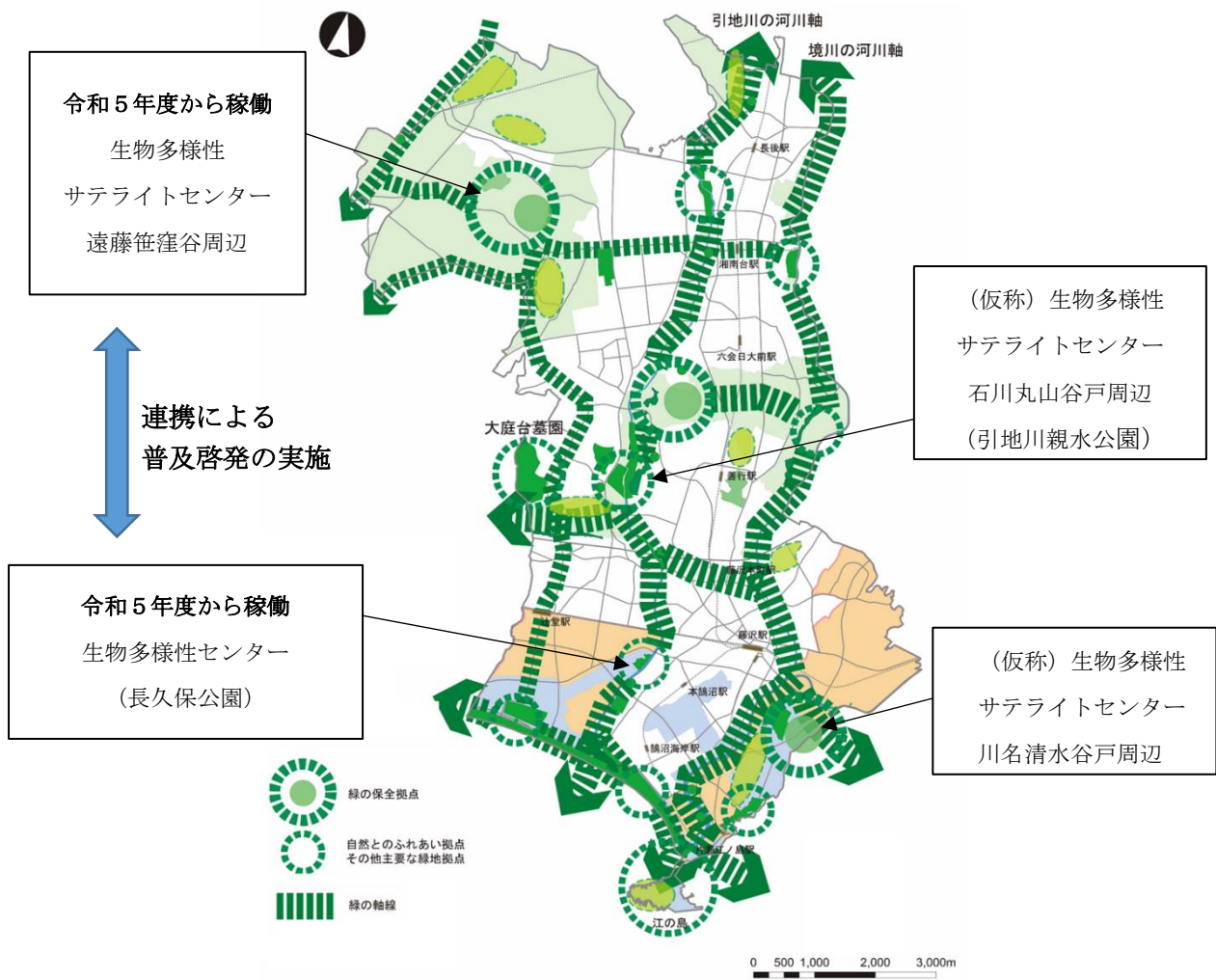
◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 生物多様性に関する拠点機能の構築	拠点施設整備に向けた検討	拠点施設整備に向けた検討	拠点施設整備に向けた検討
<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性に関する展示的機能を有し、市民等のニーズや課題を解決できる拠点機能の構築を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ①生物多様性センター 藤沢市の生物多様性に関する情報を一元管理し、各サテライトセンターと連携し、マルチパートナーシップ構築のためのマネジメント的役割を担う施設。 ②生物多様性サテライトセンター 三大谷戸周辺に配置し、各市民活動団体等が保全活動を通して集い、連携し合い、また、環境教育の場として活用することにより戦略で目指す生物多様性の普及啓発につなげる施設。 			
(2) 乾燥標本室の運用	運用の実施	運用の実施	運用の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の調査で採取し作成した植物標本の保存と活用を行うため、乾燥標本室の運用を行います。 			

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



生物多様性センターと同サテライトセンターの連携イメージ図





基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 7. ライフスタイルの改善

施策⑧：44万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示

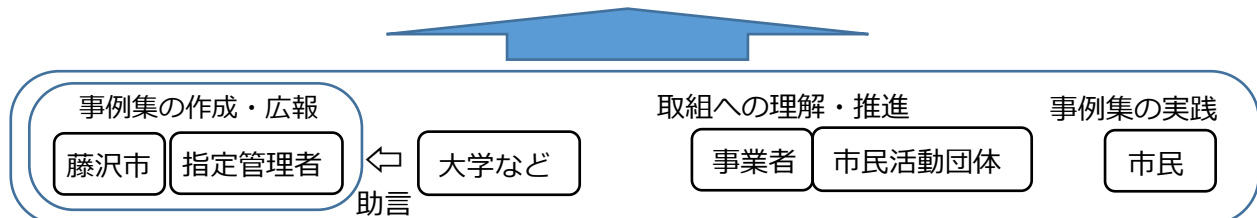
◆趣旨

限られた1000人で10個のことに実践するより、44万人が一人おのの1個のことに実践する方が、一人の負担は小さいながらも大きな効果を生み出すことができることから、44万市民の誰もが、少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示を行い、ライフスタイルの改善を促すことで、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現を図ります。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 市民一人ひとりができる行動を示した事例集の作成・広報	事例集の作成	普及啓発の実施	普及啓発の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 私たちの暮らしが森・里・川・海などの多様な生態系に支えられて成り立っていることをわかりやすく伝え、自分の行動を振り返り考えてもらうため、一人ひとりの市民ができる行動を提示した事例集を作成し、実践を促します。 			

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



各主体に期待される役割



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 8．農業・水産業における取組の共有

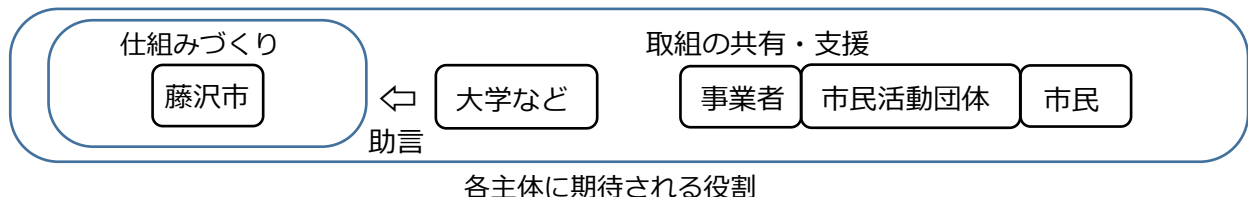
施策⑨：都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり

◆趣旨

農業・水産業は食を通じ私たちの暮らしに身近な産業であるとともに、生物多様性と密接に関わる分野でもあることから、市民が農業・水産業についてさらなる理解を深めることが必要かつ重要と考えます。そこで、2017年（平成29年）3月策定の「藤沢市都市農業振興基本計画」や2016年（平成28年）4月策定の「藤沢市地産地消推進計画」に基づき農業・水産業が取り組む施策を、市民が共有・支援できる仕組みづくりを進めます。

◆取組内容（令和6年度～令和8年度）

- 「藤沢市都市農業振興基本計画」や「藤沢市地産地消推進計画」の取組を市民が共有し支える仕組みを構築します。
- 農地の多面的機能の理解促進に関する取組を行います。



◆既存計画関連の取組（関連事業）

（1）農水産業に係る取組を市民が共有し支える仕組みの構築

- 市民の農水産業に対する理解の醸成のため、さまざまな情報手段を活用し、農水産業に係る取組の情報提供の充実を図ります。
- 関係団体と協力し、市民向けに「藤沢産」農水産物等の生産現場や流通経路の見学会等を開催し、「藤沢産」農水産物等に対する知識・理解を深めてもらい、地産地消の重要性を市民等に伝えます。
- 生物多様性や地下水のかん養等の多面的な機能を持つ水田の保全を図るため、水田耕作者を支援します。
- 農地が有する防災機能、景観形成機能、保水・遊水機能、交流・体験機能等、農産物供給機能に留まらない農地の多面的機能への理解促進を図ります。
- 漁業体験等のイベントを通じ、水産資源の現状を共有し、水産業への理解促進を図ります。
（関連事業課：農業水産課）



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 9. 商工業における取組の理解と浸透

施策⑩：生物多様性に配慮した事業活動の推進

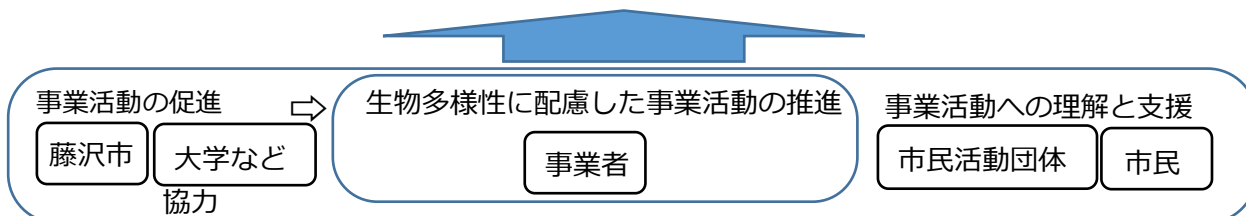
◆趣旨

藤沢市における生物多様性の持続可能な利用を進めるにあたっては、商工業のサプライチェーンなどにおける生物多様性への配慮が必須です。環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した事業活動の推進に努めます。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した事業活動の推進	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施
<ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性民間参画ガイドライン」についての事業者向けの説明会を実施する等ガイドラインに即した事業活動を促進します。 商工会議所・企業等環境緑化推進協議会等と連携した研修会等を実施します。 			
(2) 生物多様性に関する CSR（企業の社会的責任）活動の拡大	支援の実施	支援の実施	支援の実施
<ul style="list-style-type: none"> 市有緑地等の保全活動等、生物多様性に関する CSR 活動の拡大を支援します。 地域間交流や活動の場として、企業緑地等の活用を検討します。 			

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



各主体に期待される役割

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) 生物多様性に資する地産地消の推進や環境活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> (公財) 湘南産業振興財団、藤沢商工会議所、大学等と協働し、環境・健康医療などの成長分野への支援を実施します。 (公財) 湘南産業振興財団、藤沢商工会議所等と協働で、地域ブランドの育成や地域の特産物を活かした農商工連携を推進します。 (関連事業課：産業労働課)



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 10．観光業における取組の拡大

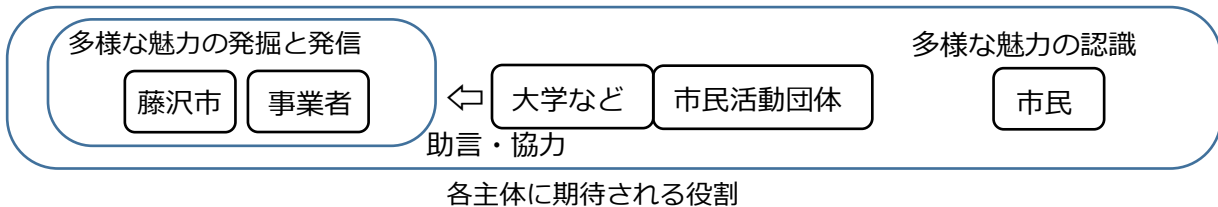
施策⑩：生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘

◆趣旨

藤沢市の観光は、生物多様性を基盤とする生態系サービスに支えられていることへの認識を深め、生物多様性を守りつつ、その魅力を発見する多様な観光のあり方を検討します。

◆取組内容（令和6年度～令和8年度）

- 藤沢市観光振興計画のプログラムと連携した取組を推進します。



◆既存計画関連の取組（関連事業）

（1）多様な主体による「江の島」の新たな観光魅力づくり

- 江の島における自然や科学史等、自然資源の魅力を活用した観光プログラムを多様な主体とともに検討します。必要に応じて、みどり保全課がこの取組を支援します。
（関連事業課：観光シティプロモーション課）
（関連事業課：みどり保全課）

（2）地域資源の活用による観光の促進

- 南部の漁港や北部の農園・果樹園等、地域資源を活用した体験型観光商品の開発を進めます。また、六会地区の大型直売所を北部の観光拠点として地産地消の推進と消費観光の促進を図ります。
- 市内には地域住民が育てている自然や伝統的なお祭りやイベント等の観光資源が存在しており、地域との連携により新たな観光資源の発掘を行うとともに誘客のための観光商品化に向けて観光事業者との連携を図ります。
- 北部地域における観光や「藤沢産」農水産物の販売促進等、南部と北部を連携させた観光プログラムを検討します。
（関連事業課：観光シティプロモーション課）

（3）外国人等観光客への藤沢の自然の魅力の発信と適切な利用の促進

- 藤沢市を訪れる観光客の誰もが安全・安心に観光できるよう環境整備の充実と観光案内所における情報発信やマナーの啓発を検討します。
- 海外等からの観光客向けの自然や環境に関するガイドの作成を検討し、自然環境を活かしたイベント等で活用します。
- 観光地における自然資源の持続可能な利用を図るため、ルールづくり等を検討します。
（関連事業課：観光シティプロモーション課）
（関連事業課：みどり保全課）



基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 1 1. 子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実

施策⑫：生物多様性を学ぶ場と機会の創造

◆趣旨

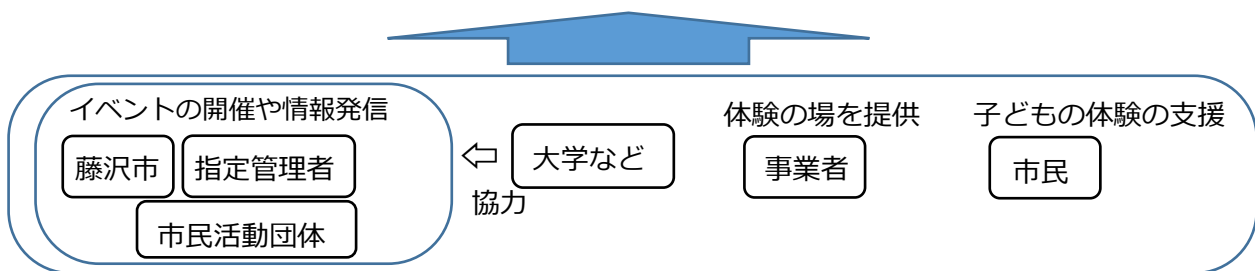
藤沢市の子どもたちは海・川に比べ山・森・林などの里山環境での自然体験が少なくなっています。里山環境など身近な自然を日常的に体験できる場と機会の創出を図ります。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

令和6年度 令和7年度 令和8年度

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 子どもたちが日常的に遊べる山・森・林(里山環境)の創出	創出の継続	創出の継続	創出の継続
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが山・森・林といった里山環境等の身近な自然と日常的にふれあうことができるように、多様な主体と連携し、遊びの場と機会の創出を図ります。 多様な主体との連携による子どもを中心とした里山環境での観察会やイベントの開催または支援を行います。 子ども向けイベント情報の集約・発信を行います。 			
(2) 学校が進める生物多様性に関する取組の支援	支援	支援	支援
<ul style="list-style-type: none"> 学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。 			
(3) 小中学生向け生物多様性表彰制度の実施	実施	実施	実施
<ul style="list-style-type: none"> 小中学生が生物多様性を身近に感じることができる表彰制度を実施します。 			

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



各主体に期待される役割

◆既存計画関連の取組（関連事業）

（1）学校が進める生物多様性に関する取組の支援

- 藤沢市総合かがく展を通じ、教職員が行う自然科学に関する研究等を広く周知していく予定です。
- 継続して行っている夏の研修講座では、今後も江ノ島研修等を通して環境の変化に伴う生物種の変化等を扱っていく予定です。
- 計画的に発刊している「ふじさわ教育」では、今後も藤沢の自然をめぐる新事情を掲載していく予定です。

（関連事業課：教育指導課）

◇子どもたちが日常的に遊べる山・森・林(里山環境)の創出 ◇



《取組事例》

引地川親水公園に隣接する「稲荷の森（ふるさとの森）」で実施されている森づくりの活動。

写真左：カントリーヘッジ制作／市内企業が実施している CSR 活動の様子。NPO と市が協力。

写真右：落葉溜め制作／市民団体、NPO、企業、緑化事業者、市が協力。

子どもたちが山・森・林（里山環境）等の身近な自然と日常的にふれあうことができるように、多様な主体と連携し、引地川親水公園周辺等において、遊びの場と機会の創出を図ります。

基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 1 2. 守り・伝える人の発掘・充実

施策⑬：地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実

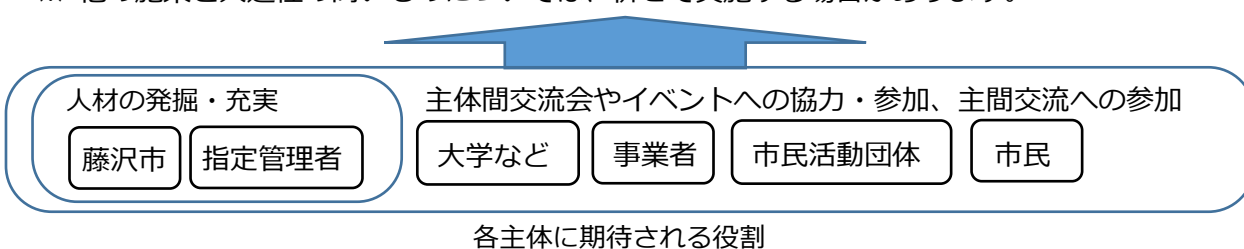
◆趣旨

生物多様性の恵みを将来にわたって引き継ぎ、生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するためには多様な主体が地域の生物多様性を守り、未来に伝える担い手の知識や経験などを活用していく必要があります。そこで、生きものをはじめ、地域の伝統や文化など生物多様性に関する知識や経験をもつ多様な世代と分野にわたる人材の発掘・充実化を図ります。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と目標設定 担当事業課：みどり保全課

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 生物多様性に関わる人材の発掘・充実	実施及び支援	実施及び支援	実施及び支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動団体等との連携による観察会やイベントの開催等を通して、「守り・伝える人」を発掘するとともに、観察会やイベントの開催のほか、各種パンフレットの配布等を通して、生物多様性に対する意識啓発を図ります。 ● 観察会やイベントにおいて、環境教育・環境学習を実施し、環境保全実践活動に携わっている人材の活用を図ります。 ● 観察会やイベントにおいて、アンケートを実施し、結果を解析し「守り・伝える人」へフィードバックします。 ● 保全活動に取り組む団体間の情報交換・交流が図られるように活動場所の確保や資料の整備・提供、相談等の支援を推進します。 			

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。



◇ 生物多様性関連の観察会・イベント等の実施 ◇ 「守り・伝える人」の発掘・充実



《取組事例》市主催自然観察会の様子

藤沢市生物多様性実行プラン(第2期)

藤沢市 都市整備部 みどり保全課

〒251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

TEL0466 (25) 1111(代) Ext4351~3

0466(50)8252(直)

E-mail fj-midori@city.fujisawa.lg.jp

2024年(令和6年)4月策定